

## 火山情報の提供に関する検討会（第 3 回）議事概要

## 1. 検討会の概要

日 時：平成 26 年 11 月 28 日（金）17:30～20:05

場 所：気象庁講堂（気象庁庁舎 2 階）

検討会委員出席者：藤井座長、石原、関谷、黒岩、青柳、河合、塚田、辻村、名波、植松、  
西山、北川

気象庁出席者：西出、東井、関田、土井、松森、斎藤

## 2. 議事概要

## &lt;火山活動に関する情報提供の改善について&gt;

これまでの検討を踏まえて事務局が作成した緊急提言案について、各委員にご議論をいただき、火山情報の提供に関する緊急提言をとりまとめた。委員からの主な意見等は以下のとおり。

## ○緊急提言について

- ・ 火山活動に変化があった時点で、防災関係者にその旨を知らせる情報があって然るべき。そして、火山防災協議会で情報を速やかに共有し、対応を早めに検討しておくことが最も重要。
- ・ 火山活動の変化を知らせる情報については、「火山の状況に関する解説情報」よりも分かりやすく知らせることが重要。情報のあり方については、今後十分な検討が必要。
- ・ 自治体では、細かな情報を逐次提供してもらうこと、普段からリスクについて専門家から共有してもらうことで、適切な対応が可能となる。立入り規制や住民避難については法的には自治体の責務。
- ・ 火山活動に変化があった場合は、早めに噴火警戒レベルを 2 に引き上げる対応についても、今後検討すべき。
- ・ 噴火の事実を伝える火山速報（仮称）について、どの程度速報できるのか、情報の位置付けなど、さらに検討が必要。
- ・ 登山者等に噴火発生等の情報を緊急的に伝えるとしても、情報だけで、登山者等が自ら適切な行動を判断するのは困難ではないか。このため、火山速報（仮称）だけでは、大きな効果は見込めないのではないか。火山速報（仮称）が発表されたことにより、混乱が生じないよう、必要な退避行動をあらかじめ十分に周知すべき。
- ・ 噴火した事実を緊急的に伝えること自体は必要。
- ・ 緊急時の情報発表だけでは、防災対応として不十分であり、平常時からの普及啓発により、火山のリスクを共有しておくことが重要。
- ・ 関係機関と連携して、火山活動の推移に応じた情報の発表と防災対応の流れを火山防災対応手順として検討し、予め共有しておくことが重要。
- ・ 噴火に至る活動の推移を複数作成し、事前に対応を検討しておくことは重要だが、活動の推移が想定どおりに進むと誤解されないようにすべき。
- ・ 最終報告に向けて火山活動に変化があったことを確実に伝えるための情報のあり方についても検討すべき。

## 3. 今後の予定

- ・ 緊急提言に盛り込む内容は、了承が得られた。細かな文言の修正などは座長預かりとし、座長と事務局で文面を確認して今月中に公表する。
- ・ 次回検討会については、後日日程調整。